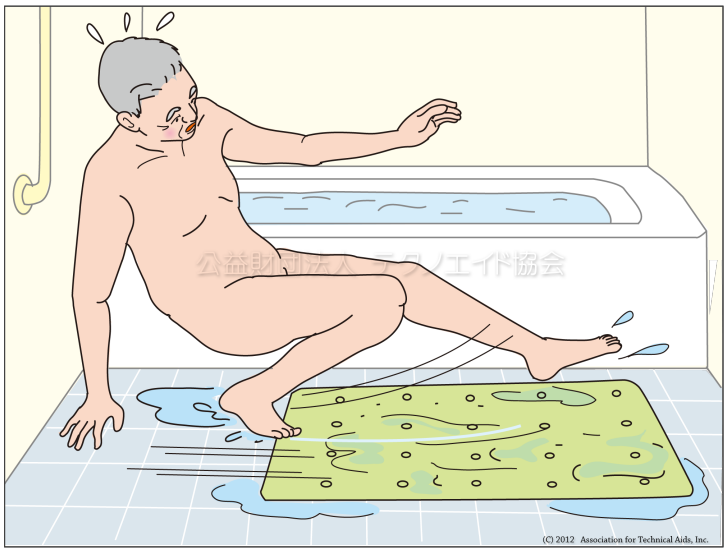
福祉用具ヒヤリハット　研修教材（講師用）

Case：281
裏表を間違えて、マットごとすべりそうになる

場面の説明

浴室用のすべり止めマットに裏表があることを知らず、裏返しで置いてしまったため、マットごとすべってしまった



利用シーン	入浴
主な利用場所	浴室・脱衣所
介護保険の種目	ー
分類コード (CCTA95)	093306 (滑り止め用品)
介護テクノロジー	ー
二次元バーコード	

解説

入浴を安全に行うためのすべり止めマットで、吸盤ではないタイプでは、裏と表の違いが分かりづらいものがあります。間違えて反対に置いてしまうと、滑り止めの効果がないばかりか、かえって滑りやすくなる時もあり、とても危険です。また、種類によっては使用を浴槽内に限定しているものもあります。製品自体にはこのような使用上の注意点が表示されず、開封して使い始めるとわからなくなってしまうことも多く、納入時のしっかりとした説明が大切です。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：裏表のある製品だということを知らなかった
人：裏返しで設置したことに気が付かなかった
モノ：裏表の違いが分かりづらいデザインだった
モノ：製品本体に注意事項の表記が無かった
管理：パッケージに記載されていた注意事項を捨ててしまった

作成：公益財団法人テクノエイド協会
Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.